

委第1号議案

東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成29年3月17日

提出者

東大和市議会議会運営委員会

委員長 中 村 庄 一 郎

## 東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例

東大和市議会委員会条例（昭和46年条例第16号）の一部を次のように改正する。  
別表総務委員会の項所管の欄中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第9号までを1号ずつ繰り上げ、同表厚生文教委員会の項所管の欄第1号中「保険年金課」を「、保険年金課」に改め、「事項」の次に「及び地域振興課の所管する事項」を加え、同欄第2号を次のように改める。

（2）子育て支援部の所管する事項

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。